

岩手県告示第349号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（令和3年岩手県告示第631号）で公示した公共測量を終了した旨岩手町長から次のとおり通知があった。

令和4年5月20日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 岩手郡岩手町地内
- 2 実施した期間 令和3年6月22日から令和4年3月29日まで
- 3 実施した公共測量の種類 修正数値図化レベル2500